

新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 各施策等の実績一覧

資料1

各施策の実績一覧表の見方

基本目標1 健康づくりと介護予防・フレイル予防をすすめます

「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」冊子62ページに掲載している基本目標と12の施策です。

施策1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
3	74	区オリジナル介護予防体操「新宿いきいき体操」の普及啓発	区オリジナル介護予防体操「新宿いきいき体操」を地域に普及し、介護予防の地域づくりを進めます。	—	講習会 10回 サポーター養成セミナー 2回 サポーター向け研修 8回 新宿いきいき体操ができる会 23か所 サポーター向け通信 年6回発行 イベント 1回	講習会 10回 サポーター養成セミナー 2回 サポーター向け研修 8回 新宿いきいき体操ができる会 23か所 サポーター向け通信 年5回発行		福祉部 地域包括ケア推進課
4	74	区オリジナルえん下体操「新宿ごっくん体操」の普及啓発	食べる機能の維持向上を目的とした体操を地域に普及し、実践できるよう歯科専門職等が支援していきます。	—	「新宿ごっくん体操」の普及啓発 10回134人	「新宿ごっくん体操」の普及啓発 8回157人		健康部 健康政策課
5	74	【指標】区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」による地域健康づくり・介護予防活動支援事業	日常生活に必要な筋力アップのためのトレーニングに、身近な地域で住民主体で取り組めるよう、専門職等がグループの立ち上げと継続を支援します。	住民主体で取り組む団体数 105団体	住民主体で取り組む団体数 78団体	住民主体で取り組む団体数 88団体		福祉部 地域包括ケア推進課 健康部 保健センター 健康づくり課

事業・指標の
通し番号です。
再掲している
事業番号は
()で示して
います。

「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」冊子の掲載ページです。再掲している事業の掲載ページについては()で示しています。

「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」【新規】は第9期計画からの新規事業、【指標】は施策ごとに掲げた指標（数値目標）です

第9期計画
令和8年度末の目標を記載しています。
事業の性質上、数値目標がなじまないものは「-」で示しています。

第8期計画
令和5年度末の実績を記載しています。
第9期からの新規事業は斜線で示しています。

第9期計画
令和6年度末の実績を記載しています。

事業の担当課を
記載しています。

基本目標1 健康づくりと介護予防・フレイル予防をすすめます

施策1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
1	73	介護予防把握事業	一人暮らし高齢者等に高齢者総合相談センターへの相談を促し、何らかの支援を要する方を介護予防活動等へつなぎます。	—	1,259件	1,144件		福祉部 地域包括ケア推進課
2	73	介護予防普及啓発事業	筋力トレーニングや認知症予防等の介護予防教室を開催し、継続した介護予防活動につなげます。また、パンフレット等の配布などにより介護予防活動を広く普及していきます。	介護予防教室(有料)12教室 介護予防教室(無料)2教室	介護予防教室(有料)12教室 介護予防教室(無料)2教室	介護予防教室(有料)12教室 介護予防教室(無料)2教室		福祉部 地域包括ケア推進課
3	74	区オリジナル介護予防体操「新宿いきいき体操」の普及啓発	区オリジナル介護予防体操「新宿いきいき体操」を地域に普及し、介護予防の地域づくりを進めます。	—	講習会 10回 サポーター養成セミナー 2回 サポーター向け研修 8回 新宿いきいき体操ができる会 23か所 サポーター向け通信 年6回発行 イベント 1回	講習会 10回 サポーター養成セミナー 2回 サポーター向け研修 8回 新宿いきいき体操ができる会 23か所 サポーター向け通信 年5回発行		福祉部 地域包括ケア推進課
4	74	区オリジナルえん下体操「新宿ごっくん体操」の普及啓発	食べる機能の維持向上を目的とした体操を地域に普及し、実践できるよう歯科専門職等が支援していきます。	—	「新宿ごっくん体操」の普及啓発 10回134人	「新宿ごっくん体操」の普及啓発 8回157人		健康部 健康政策課
5	74	【指標】区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」による地域健康づくり・介護予防活動支援事業	日常生活に必要な筋力アップのためのトレーニングに、身近な地域で住民主体で取り組めるよう、専門職等がグループの立ち上げと継続を支援します。	住民主体で取り組む団体数 105団体	住民主体で取り組む団体数 78団体	住民主体で取り組む団体数 88団体		福祉部 地域包括ケア推進課 健康部 保健センター 健康づくり課
6	74	区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発	区オリジナル3つの体操・トレーニング(新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレ)を、体験会等を通じて広く普及啓発していきます。	「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」体験会の実施2回	「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」体験会の実施2回	「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」「しんじゅく100トレ」体験会の実施2回		福祉部 地域包括ケア推進課 健康部 健康政策課 健康づくり課
7	74	高齢期の健康づくり講演会の開催	フレイル予防につながる口腔機能の維持や低栄養の予防、心身機能の維持など、高齢者の特性に応じた健康づくりの意義や重要性について、講演会を開催します。	年4回	年4回	年4回		健康部 保健センター

基本目標 1 健康づくりと介護予防・フレイル予防をすすめます

施策 1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
8	74	【指標】高齢期の健康づくり・介護予防出前講座	住民主体の様々な活動の場で健康づくりや介護予防の取組が実践されるよう、介護予防運動指導員、リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士等）、保健師、栄養士、歯科衛生士等が出前講座を行い、アドバイスや技術的支援を行います。	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 延べ参加人数 2,600人	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 延べ参加人数 1,895人	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 延べ参加人数 1,909人		福祉部 地域包括ケア推進課 健康部 保健センター
9	74	地域リハビリテーション活動支援事業	上記の高齢期の健康づくり・介護予防出前講座においてリハビリテーション専門職の活用を行います。また、訪問派遣による個別支援も行います。				個別支援を除く	福祉部 地域包括ケア推進課
10	74	訪問型サービス事業	要支援 1・2 の認定を受けた方もしくは基本チェックリスト該当者になった方に、ホームヘルパー等による訪問型のサービスを提供します。	－	延べ利用者数 13,530人/年	延べ利用者数 13,962人/年		福祉部 地域包括ケア推進課
11	74	通所型サービス事業	要支援 1・2 の認定を受けた方もしくは基本チェックリスト該当者になった方に、デイサービスセンター等において通所型のサービスを提供します。	－	延べ利用者数 15,337人/年	延べ利用者数 16,146人/年		福祉部 地域包括ケア推進課
12 (109)	75 (127)	介護予防ケアプラン作成	要支援 1・2 の認定を受けた方もしくは基本チェックリスト該当者となり、予防給付や介護予防・生活支援サービスを必要とする方に、要支援状態の改善や要介護状態にならないための介護予防ケアプランを作成します。原則として、地域型高齢者総合相談センターが作成します。	－	3,606件	4,035件		福祉部 地域包括ケア推進課
13	75	介護予防ケアマネジメントの質の向上	地域型高齢者総合相談センター職員及び民間ケアマネジャーに対し、適切な介護予防ケアプランの作成技術や介護予防ケアマネジメントの適切な実施を指導・支援します。	介護予防ケアマネジメント新人研修 4 回	介護予防ケアマネジメント新人研修 4 回	介護予防ケアマネジメント新人研修 4 回		福祉部 地域包括ケア推進課
14	75	いきいきハイキング	区内在住の歩行等健康に支障のない60歳以上の高齢者を対象として、ハイキングを行うことで、高齢者の交流の場を提供し、あわせて健康保持に役立てます。	参加者数 延べ200人	参加者数 延べ218人	参加者数 延べ233人		福祉部 地域包括ケア推進課

基本目標 1 健康づくりと介護予防・フレイル予防をすすめます

施策 1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
15	75	ふれあい入浴	広々とした公衆浴場での入浴機会を提供し、健康増進と交流・ふれあいを図ることを目的に、「新宿区ふれあい入浴証」を交付します。 (見直し後) 高齢者等の外出意欲を醸成し、閉じこもりを防止することで、健康の増進と世代を超えた交流・ふれあいの促進を図ることを目的に、「新宿区ふれあいクーポン」を交付します。	ふれあい入浴証 交付枚数 35,000枚	ふれあい入浴証 交付枚数 30,638枚	ふれあい入浴証 交付枚数 31,683枚	令和7年度より事業内容見直し	福祉部 地域包括ケア推進課
16	75	湯ゆう健康教室	公衆浴場を「地域のふれあいの場」として位置付け、専門職による健康に関する話や実技等を取り入れ、高齢者相互の交流機会及び外出機会の増加に伴う介護予防を推進します。	参加者数 延べ200人	参加者数 延べ159人	参加者数 延べ226人		福祉部 地域包括ケア推進課 健康部 保健センター
17 (54)	75 (95)	高齢者福祉活動事業助成等	高齢者の日常生活支援、介護予防、いきがづくり及び健康づくり等に関する活動を行う団体に対し、助成を行います。 また、高齢者食事サービス事業を行う団体に対する助成を行います。	助成団体数 年間延べ 33団体	助成団体数 年間延べ 24団体	助成団体数 年間延べ 29団体		福祉部 地域包括ケア推進課
18 (39) (55)	75 (83) (95)	介護支援ボランティア・ポイント事業	区内の介護保険施設等でのボランティアや高齢者への見守り活動、ちょっとした困りごとのお手伝い等を行った18歳以上の活動者に、換金又は寄附できるポイントを付与する事業を実施し、地域での支え合い活動を推進します。 (新宿区社会福祉協議会委託事業)	年間延べ 活動者数 5,000人	年間延べ 活動者数 4,586人	年間延べ 活動者数 5,236人		福祉部 地域包括ケア推進課
19	75	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行う(ハイリスクアプローチ)とともに、地域の様々な場で普及啓発や個別相談等を行う(ポピュレーションアプローチ)など、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。	ハイリスクアプローチ 年100人 ポピュレーションアプローチ 年100団体	ハイリスクアプローチ 年160人 ポピュレーションアプローチ 年53団体	ハイリスクアプローチ 年193人 ポピュレーションアプローチ 年131団体		健康部 高齢者医療担当課 健康づくり課 福祉部 地域包括ケア推進課 高齢者支援課
20 (40) (52)	75 (84) (94)	「しんじゆく健康長寿ガイドブック」の作成	高齢期の健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、高齢者の心身の状態に応じて参加できる教室、講座等の情報を掲載したガイドブックを作成し、広く区民に周知していきます。	「しんじゆく健康長寿ガイドブック」の作成・配布	「しんじゆく健康長寿ガイドブック」70歳到達者へ個別送付 デジタルブックを区HPで公開	「しんじゆく健康長寿ガイドブック」70歳到達者へ個別送付 デジタルブックを区HPで公開		福祉部 地域包括ケア推進課

基本目標1 健康づくりと介護予防・フレイル予防をすすめます

施策1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
		【ライフステージを通じた健康づくりに関する事業】						
21	76	健康ポイント事業	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診(検診)の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動でスタンプを貯める「しんじゅく健康スタンプラリー」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	しんじゅく健康ポイントへの参加者数 21,400人	しんじゅく健康ポイントへの参加者数 13,513人	しんじゅく健康ポイントへの参加者数 17,535人		健康部 健康づくり課
22	76	ウォーキングの推進	より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるように、ウォーキングに取り組みやすい環境を整備します。ウォーキングマップの配布、ウォーキング教室の開催等を行います。	ウォーキングマップの配布数 年10,000部 ウォーキングイベントの参加者数 年1,000人	ウォーキングマップの配布数 年10,000部 ウォーキングイベントの参加者数 年393人	ウォーキングマップの配布数 年10,000部 ウォーキングイベントの参加者数 年442人		健康部 健康づくり課
23	76	元気館事業の推進	誰でも気軽に参加できる運動プログラムの実施や、主に健康づくり活動を行う自主グループに対して、体育館・集会室等の施設を貸出すことにより、区民の健康の保持及び増進を図るとともに、地域における健康づくりの自主活動を支援します。	延べ60,000人 令和6年度から大規模改修工事実施のため休館	延べ68,124人 体育館等は新型コロナウイルスワクチン接種会場として年度途中まで利用	0人 令和6年度から大規模改修工事実施のため休館	大規模改修工事実施による休館期間(予定) 6年4月～8年3月	健康部 健康政策課
24	76	健康診査	生活習慣病の予防や病気を早期に発見し、健康を保持増進するために、健康診査を行います。	特定健康診査受診率60%	特定健康診査受診率34.4% (令和4年度法定報告値)	特定健康診査受診率33.8% (令和5年度法定報告値)		健康部 健康づくり課
25	76	健康相談	生活習慣病の予防や病気の悪化防止など、健康の保持増進を図るために、個別相談を実施し必要な指導や助言を行います。	相談者数 4,500人 個別相談 248回	相談者数 5,439人 個別相談 234回	相談者数 4,914人 個別相談 233回		健康部 保健センター
26	76	健康教育	講演会や講習会等と通じて生活習慣病の予防やがん予防の指導や支援、知識の普及啓発を行います。	参加者数 延べ9,000人	参加者数 延べ11,983人 視聴回数 1,378回	参加者数 延べ16,967人 視聴回数 1,336回	対面による講演会等のほか、オンラインによる動画配信も実施したため、参加者数には、申込者及び再生回数を含む。	健康部 健康づくり課 保健センター
27	76	女性の健康支援	四谷保健センター内の女性の健康支援センターでは、思春期から老年期の女性の健康を支援する取組をしています。女性が生涯を通じて健康で充実した日々を自立して過ごせるよう、健康づくりに関する講座の開催や女性の産婦人科医師による専門相談等を実施します。	女性の健康講座の参加者 延べ335人	女性の健康講座の参加者 延べ330人	女性の健康講座の参加者 延べ610人		健康部 女性の健康支援センター (四谷保健センター)

基本目標 1 健康づくりと介護予防・フレイル予防をすすめます

施策 1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
28	77	骨粗しょう症予防検診	骨粗しょう症の予防・早期発見のために骨密度の測定を行います。検診の結果、医療や食生活改善などが必要と判断された人に対し、指導や助言を行います。単独検診のほか、1歳6か月児歯科検診及び3歳児健診の際に母親を対象に実施し、若い頃からの丈夫な骨・筋肉づくりに向けた指導を行っています。	受診者数 延べ3,500人	受診者数 延べ3,078人	受診者数 延べ2,935人		健康部 保健センター
29	77	歯科健康診査	いつでも気軽に相談できるかかりつけ歯科医を持つきっかけをつくるとともに、オーラルフレイル予防を重点においた歯科健康診査を行います。	後期高齢者歯科健康診査(76歳、80歳)の受診率15%	後期高齢者歯科健康診査受診率 76歳:9.9% 80歳:8.6%	後期高齢者歯科健康診査受診率 76歳:9.6% 80歳:8.2%		健康部 健康づくり課
30	77	精神保健講演会	専門家による講演会を実施し、うつ病や若年性認知症など、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。	講演会 2回	講演会 2回 (うつ、若年性認知症)	講演会 2回 (うつ、若年性認知症)		健康部 保健予防課
31 (96)	77 (116)	うつ予防・若年性認知症に関する普及啓発	区民検診案内冊子に、うつ予防、若年性認知症予防の啓発ページを掲載して送付するほか、同内容のリーフレットを講演会等のイベント時に配布します。	—	リーフレットの作成及び配布	リーフレットの作成及び配布		健康部 保健予防課
32 (97)	77 (117)	精神保健相談(うつ専用相談、依存症専門相談を含む)	こころの健康の保持増進と精神疾患の早期発見・早期治療の促進のため、精神科医師による精神保健相談(うつ専門相談、依存症専門相談を含む)を実施します。特に、行動・心理症状が激しい状態等で受診困難な状況にある認知症の人やその家族等の相談に医師や保健師等が応じるとともに、高齢者総合相談センター等と連携し対応します。	精神保健相談 81回 相談者174人 (予約定員の75%程度)	精神保健相談 77回 相談者165人	精神保健相談 72回 相談者151人		健康部 保健センター

基本目標2 社会参加といきがづくりを支援します

施策2 いきがいのある暮らしへの支援

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
33	83	高齢者活動・交流施設の運営	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点として、シニア活動館や地域交流館等を運営しています。また、薬王寺地域ささえあい館では、高齢者自身も担い手として参加する「地域支え合い活動」を推進しています。	－	シニア活動館 4館 地域交流館 15館 薬王寺地域ささえあい館 1館	シニア活動館 4館 地域交流館 15館 薬王寺地域ささえあい館 1館	令和7年度より、全シニア活動館で「地域支え合い活動」を実施	福祉部 地域包括ケア推進課
34	83	いきがづくり支援等	認知症高齢者グループホーム「あんじゅうむ大久保」内の高齢者地域交流スペースで、いきがづくりや地域交流等の支援を行っています。	－	利用延べ人数 7,995人	利用延べ人数 7,815人		福祉部 地域包括ケア推進課
35	83	ささえー中落合における地域支えあい活動支援等	高齢者のいきがづくりや地域交流、介護予防等を支援する「地域支え合い活動」のための事業を実施していきます。	－	利用延べ人数 14,590人	利用延べ人数 18,790人		福祉部 地域包括ケア推進課
36	83	高齢者クラブへの支援・助成	高齢者が元気でいきいきと暮らすため、自主的に組織して運営する高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の事業費の一部を助成します。	連合会 1連合会 高齢者クラブ 96団体 延べ4,250人	連合会 1連合会 高齢者クラブ 93団体 延べ4,125人	連合会 1連合会 高齢者クラブ 91団体 延べ3,880人		福祉部 地域包括ケア推進課
37	83	敬老会	77歳以上の高齢者を演芸などの催しに招待し、長寿を祝います。	来場者数 延べ4,475人	来場者数 延べ3,255人	中止 (新宿文化センター改修工事のため)		福祉部 地域包括ケア推進課
38	83	高齢者福祉大会	高齢者クラブ会員及び地域交流館等の利用者が、日頃研さんした唄や踊りを披露する発表会を、年1回開催します。	参加団体数 72団体	参加団体数 46団体	参加団体数 49団体		福祉部 地域包括ケア推進課
39 (18) (55)	83 (75) (95)	【再掲】介護支援ボランティア・ポイント制度	区内の介護保険施設等でのボランティアや高齢者への見守り活動、ちょっとした困りごとのお手伝い等を行った18歳以上の活動者に、換金又は寄附できるポイントを付与する事業を実施し、地域での支え合い活動を推進します。 (新宿区社会福祉協議会委託事業)	年間延べ活動者数 5,000人	年間延べ活動者数 4,586人	年間延べ活動者数 5,236人		福祉部 地域包括ケア推進課
40 (20) (52)	84 (75) (94)	【再掲】「しんじゅく健康長寿ガイドブック」の作成	高齢期の健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、高齢者の心身の状態に応じて参加できる教室、講座等の情報を掲載したガイドブックを作成し、広く区民に周知していきます。	「しんじゅく健康長寿ガイドブック」の作成・配布	「しんじゅく健康長寿ガイドブック」70歳到達者へ個別送付 デジタルブックを区HPで公開	「しんじゅく健康長寿ガイドブック」70歳到達者へ個別送付 デジタルブックを区HPで公開		福祉部 地域包括ケア推進課

基本目標2 社会参加といきがいくりを支援します

施策2 いきがいのある暮らしへの支援

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
41	84	生涯学習フェスティバル	区民の生涯学習活動の活性化と文化芸術の振興を目的として、新宿未来創造財団を通じ、日頃の生涯学習及び文化芸術活動の成果を発表するとともに、区民に鑑賞の場を提供します。	出展・出演・来場者数計 7,200人	出展・出演・来場者数計 4,461人	出展・出演・来場者数計 4,596人		地域振興部 生涯学習スポーツ課
42	84	区民団体等による自主企画事業に対する支援事業	新宿未来創造財団を通じて、区内で活動する自主活動団体並びに民間活動団体が企画する区民向け講座・イベント等の事業に対して支援を行うことで、団体活動の活性化と活動成果の地域還元のおくみづくりを行い、あわせて多様な区民のニーズに応えています。	延べ申請事業数 8事業	延べ申請事業数 9事業	延べ申請事業数 12事業		地域振興部 生涯学習スポーツ課
43	84	コミュニティスポーツ大会	新宿未来創造財団を通じて、区内10地区で実行委員会を組織し、子どもから高齢者まで誰もが参加できる種目により大会を実施し、地域におけるスポーツ活動の振興と地域社会の活性化を図ります。毎年12月には、各地区大会の上位入賞者による中央大会を実施します。	10地区の地区大会及び中央大会を実施	参加者数 2,761人	参加者数 2,965人		地域振興部 生涯学習スポーツ課
44	84	ライフアップ講座	生涯学習に対する多様なニーズに応えるため、年代・目的・目標別など多様なカテゴリーのプログラムを実施することで、定期的な学習機会を提供するとともに、新しい仲間づくりの場とします。	延べ参加者数 1,186人	延べ参加者数 1,054人	延べ参加者数 1,012人		新宿未来創造財団
45 (69)	84 (97)	ふれあい・いきいきサロン	外出機会の少ない高齢者、障害者、子育て中の方など地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動です。住民同士の情報交換、子育て中の不安解消などを目的に住民主体の活動として運営されています。サロンの立ち上げや、運営に関する相談などの支援を行います。	支援サロン数 75サロン	支援サロン数 64サロン	支援サロン数 64サロン		社会福祉協議会

基本目標 2 社会参加といきがいづくりを支援します

施策 3 就業等の支援

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
46	104	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、就労意欲を持ちながらも働くことが困難な全ての人に対し、就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。	就職者数 3年間で510人	就職者数 3年間で327人 (R5年度は128人)	就職者数 127人		文化観光産業部 消費生活就労支援課
47	104	シルバー人材センターへの支援	新宿区シルバー人材センターは、登録会員に対し、高齢者の経験や技能に応じた仕事の紹介や支援をします。また、区は就業機会の開拓・拡充に努める新宿区シルバー人材センターの運営費を助成します。	シルバー人材センター会員就業率78%	シルバー人材センター会員就業率71.6%	シルバー人材センター会員就業率71.1%		福祉部 地域福祉課

基本目標3 支え合いの地域づくりをすすめます

施策4 地域で支え合うしくみづくりの推進

	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
48	94	生活支援体制整備事業	地域支え合いのしくみづくりを進めるため、新宿区社会福祉協議会及び地域型高齢者総合相談センターに生活支援コーディネーターをそれぞれ配置するとともに、新宿区生活支援体制整備協議会の場で、地域の社会資源の情報等を共有しながら、住民主体で取り組む生活支援の内容等の検討と、実施に向けた課題整理を行います。	—	・生活支援コーディネーターの配置 社会福祉協議会（第1層）2名 地域型高齢者総合相談センター（第2層）10名 ・新宿区生活支援体制整備協議会の開催 2回	・生活支援コーディネーターの配置 社会福祉協議会（第1層）2名 地域型高齢者総合相談センター（第2層）10名 ・新宿区生活支援体制整備協議会の開催 2回		福祉部 地域包括ケア推進課
49	94	新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイトの運用	「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト(さがせる新宿)」の運用を通じて、区内にある在宅医療機関や介護サービス事業所、住民主体の「通いの場」等の地域資源情報を一体的に把握し、区民にわかりやすく情報提供します。	「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の運用	「新宿区医療・介護・通いの場情報検索サイト」の運用	「新宿区医療・介護・障害・通いの場情報検索サイト」の運用 令和6年7月から障害福祉サービス等事業所情報を追加	令和6年7月から障害福祉サービス等事業所情報を追加し、「新宿区医療・介護・障害・通いの場情報検索サイト」として運用	福祉部 地域包括ケア推進課
50	94	通いの場運営支援	高齢者を地域で支える担い手等が活動を立ち上げ、継続できるような環境を整備するため、地域で活動を希望する住民に対し、活動の立ち上げから継続まで包括的な支援を行います。	通いの場の立ち上げから継続まで包括的な支援を行った団体数 3年間で15団体	通いの場の立ち上げから継続まで包括的な支援を行った団体数 4団体	通いの場立ち上げから継続まで包括的な支援を行った団体数 6団体		福祉部 地域包括ケア推進課
51	94	地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業	区内の法人事業者や民間事業者などに空きスペース等の提供を呼びかけることにより、地域で活動を行う団体が、活動場所を安定的に確保できるよう支援します。	空きスペース登録箇所数 20箇所	空きスペース登録箇所数 13箇所	空きスペース登録箇所数 13箇所		福祉部 地域包括ケア推進課
52 (20) (40)	94 (75) (84)	【再掲】「しんじゅく健康長寿ガイドブック」の作成	高齢期の健康づくりや介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、高齢者の心身状態に応じて参加できる教室、講座等の情報を掲載したガイドブックを作成し、広く区民に周知していきます。	「しんじゅく健康長寿ガイドブック」の作成・配布	「しんじゅく健康長寿ガイドブック」70歳到達者へ個別送付 デジタルブックを区HPで公開	「しんじゅく健康長寿ガイドブック」70歳到達者へ個別送付 デジタルブックを区HPで公開		福祉部 地域包括ケア推進課
53	95	「地域支え合い活動」の展開	薬王寺地域ささえあい館を拠点として、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代がお互いに支え合う「地域支え合い」活動を推進します。また、ささええる中落合やシニア活動館において薬王寺地域ささえあい館での活動を踏まえた事業を実施し、「地域支え合い活動」を区内に展開していきます。	高齢者等支援団体による講座の参加人数 年間延べ 18,600人	高齢者等支援団体による講座の参加人数 年間延べ 19,316人	高齢者等支援団体による講座の参加人数 年間延べ 25,677人		福祉部 地域包括ケア推進課

基本目標3 支え合いの地域づくりをすすめます

施策4 地域で支え合うしくみづくりの推進

	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
54 (17)	95 (75)	【再掲】高齢者福祉活動事業助成等	高齢者の日常生活支援、介護予防、いきがいづくり及び健康づくり等に関する活動を行う団体に対し、助成を行います。 また、高齢者食事サービス事業を行う団体に対する助成を行います。	助成団体数 年間延べ 33団体	助成団体数 年間延べ 24団体	助成団体数 年間延べ 29団体		福祉部 地域包括ケア推進課
55 (18) (39)	95 (75) (83)	【再掲】介護支援ボランティア・ポイント事業	区内の介護保険施設等でボランティアや高齢者への見守り活動、ちょっとした困りごとのお手伝い等を行った18歳以上の活動者に、換金又は寄附できるポイントを付与する事業を実施し、地域での支え合い活動を推進します。（新宿区社会福祉協議会委託事業）	延べ年間活動者数 5,000人	年間延べ活動者数 4,586人	年間延べ活動者数 5,236人		福祉部 地域包括ケア推進課
56 (93) (139)	95 (116) (141)	見守りキーホルダー事業	65歳以上の高齢者で、外出に不安のある方等を対象に、個別の登録番号や高齢者総合相談センターの電話番号を表示したキーホルダーとシールを配布することにより、道に迷って保護されたときや外出先で倒れたときの身元確認を迅速に行います。	－	配布人数 延べ8,074人	配布人数 延べ8,862人		福祉部 高齢者支援課
57 (137)	95 (141)	高齢者緊急通報システム	65歳以上の一人暮らし等で、慢性疾患があるなど日常生活をする上で常時注意を要する方に、緊急通報用機器(本体：ペンダント)、見守りセンサー、火災警報器の貸し出しを行います。緊急事態に陥ったときに、警備会社等に通報が入るシステムです。	－	稼働台数 延べ809台	稼働台数 延べ865台		福祉部 高齢者支援課
58	95	地域安心カフェの運営支援	地域安心カフェの運営を支援することにより、高齢者及び介護者の孤立を予防するとともに、地域における区民の支え合いの充実を図ります。	－	－	－		福祉部 高齢者支援課
59	95	民生委員・児童委員による相談活動	地域住民がそれぞれの状況に応じて自立した生活が営めるよう、必要に応じて生活状態を適切に把握し、常に住民の立場に立って、相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助を行います。	相談件数 延べ2,100件	相談件数 延べ1,547件	相談件数 延べ1,311件		福祉部 地域福祉課
60	95	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布	75歳以上の一人暮らし高齢者のうち、高齢者向け情報紙「ぬくもりだより」の訪問配布による見守りを希望する方を対象に、毎月2回訪問し、地域との交流の機会が少なくなりがちな高齢者の安否確認及び見守りを行います。	－	情報紙訪問配布の対象者数 3,054人	情報紙訪問配布の対象者数 2,927人		福祉部 高齢者支援課

基本目標3 支え合いの地域づくりをすすめます

施策4 地域で支え合うしくみづくりの推進

	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
61	96	地域見守り協力員事業	75歳以上の一人暮らし又は75歳以上の高齢者のみの世帯等のうち、見守りを希望する対象者宅を地域見守り協力員が定期的に訪問し、安否の確認、見守りを行い、孤独感の解消及び事故の未然防止を図ります。（新宿区社会福祉協議会委託事業）	地域見守り協力員数 470人 訪問対象者数 570人	地域見守り協力員数 480人 訪問対象者数 551人	地域見守り協力員数 473人 訪問対象者数 503人		福祉部 高齢者支援課
62	96	高齢者見守り登録事業等	高齢者に身近な民間事業者が、高齢者見守り登録事業者として、通常業務の範囲内で気づいた高齢者に関する異変を高齢者総合相談センターへ連絡する等、地域における支え合いの輪を広げていきます。また、夏期には、熱中症予防の啓発を行い、高齢者の見守りを強化します。さらに、75歳以上の高齢者のうち、後期高齢者医療や介護保険サービス等の利用がない方を対象とした安否確認を3年ごとに実施します。	登録事業者数 740事業者	登録事業者数 672事業者	登録事業者数 687事業者		福祉部 高齢者支援課
63 (112)	96 (127)	高齢者見守り支え合い連絡会の開催	民生委員・児童委員、情報紙配布員、高齢者見守り登録事業者及び地域ボランティア等による区民参加型の連絡会を開催し、地域の高齢者見守り活動関係者による意見交換等を行いながら、地域における見守り支え合いの輪の充実を図ります。	10回	10回	10回		福祉部 高齢者支援課
64	96	高齢者クラブによる見守り活動	高齢者クラブの会員が友愛活動として、概ね58歳以上の高齢者クラブ会員及び近隣に居住する病弱や寝たきり、一人暮らし高齢者の家庭等を定期的に訪問し、話し相手や日常生活の援助等の活動を実践することにより、高齢者の孤独の解消を図るとともに、高齢者による高齢者支援の推進を図ります。	見守り活動を行っている高齢者クラブ数 96団体	見守り活動を行っている高齢者クラブ数 92団体	見守り活動を行っている高齢者クラブ数 91団体		福祉部 地域包括ケア推進課
65 (111)	96 (127)	地域ネットワークの構築	地域型高齢者総合相談センターが、地域ケア会議を開催するとともに、地域で開催されるケアマネジャー交流会や医療機関との在宅復帰会議などの地域におけるネットワーク会議等に積極的に参加し、地域ネットワークの構築を図ります。	－	ネットワーク会議等の開催・参加回数512回	ネットワーク会議等の開催・参加回数532回		福祉部 高齢者支援課
66	96	地域人材の活用と生涯学習活動支援	新宿未来創造財団を通じて、人材バンク(生涯学習支援者バンク、アーティストバンク)及び日本語ボランティア、通訳、翻訳ボランティアやマラソンボランティア等のボランティアの制度を推進し、地域の個性や特色を生かした生涯学習活動を広めるためのきっかけづくりを行います。	人材バンクやボランティア制度の運用	人材バンクやボランティア制度の運用 954人	人材バンクやボランティア制度の運用 1,022人		地域振興部 生涯学習スポーツ課

基本目標3 支え合いの地域づくりをすすめます

施策4 地域で支え合うしくみづくりの推進

	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
67	96	多様な主体との協働の推進	区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働を推進していきます。	—	助成団体数 5団体	助成団体数 2団体		地域振興部 地域コミュニティ課
68	97	ちょこっと・暮らしのサポート事業	日常生活に困りごとがあり、援助を必要としている人に、地域のボランティア（個人・グループ）を紹介します。援助を必要としている人とボランティア双方の状況や意向に添った、活動の調整を行います。 なお、30分程度で解決できる日常生活の困りごとは、無償でお手伝いできるボランティアを紹介します。	協力員 570人 利用者数 3,000人	協力員 566人 利用者数 1,645人	協力員 516人 利用者数 959人		社会福祉協議会
69 (45)	97 (84)	【再掲】ふれあい・いきいきサロン	外出機会の少ない高齢者、障害者、子育て中の方など地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動です。住民同士の情報交換、子育て中の不安解消などを目的に住民主体の活動として運営されています。サロンの立ち上げや、運営に関する相談などの支援を行います。	支援サロン数 75サロン	支援サロン数 64サロン	支援サロン数 64サロン		社会福祉協議会
70	97	ボランティア・市民活動センターの地域活動支援事業	新宿区社会福祉協議会が運営する新宿ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア活動や市民活動の相談・支援を行います。ボランティアを必要とする方と活動希望者とのマッチング行うほか、福祉団体、施設やNPO等の市民活動団体及びボランティアグループ等と住民との協働や、子どもから高齢者までの幅広い層の交流の場や支え合い活動、その担い手の育成を目的とした市民活動を推進します。	登録者数 1,800人 団体数 170団体	登録者数 1,782人 団体数 149団体	登録者数 1,286人 団体数 139団体		社会福祉協議会

基本目標3 支え合いの地域づくりをすすめます

施策5 介護者への支援

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
71 (106)	104 (127)	介護者講座・家族会	高齢者を介護している家族及び介護経験のある家族等を対象に、介護者講演会や介護者講座を開催します。また、介護者相互の交流を深めるため、家族会の運営を支援していきます。	介護者講演会 1回 介護者講座 10回 家族会 9所	介護者講演会 1回 介護者講座 10回 家族会 9所	介護者講演会 1回 介護者講座 10回 家族会 9所		福祉部 高齢者支援課
72 (87) (105)	104 (116) (126)	認知症介護者支援事業	認知症高齢者の介護者が、病気の理解や対応方法、利用できる制度等を学ぶとともに、介護者同士の交流によって仲間づくりを行う機会を提供し、孤立の防止を図ります。また、専門医による個別相談を行い、介護者負担の軽減を図ります。 認知症介護者家族会 認知症介護者相談	認知症介護者 家族会 3所 認知症介護者 相談 12回	認知症介護者 家族会 3所 認知症介護者 相談 12回	認知症介護者 家族会 3所 認知症介護者 相談 12回		福祉部 高齢者支援課
73 (95) (141)	104 (116) (141)	介護者リフレッシュ支援事業	65歳以上の認知症又は要介護1以上の高齢者にヘルパーを派遣し、日常的に介護している方のリフレッシュを支援します。	－	利用者数 2,429人	利用者数 2,518人		福祉部 高齢者支援課
74 (92) (142)	104 (116) (142)	徘徊高齢者探索サービス	60歳以上で認知症による徘徊のある方を在宅で介護する家族に、位置情報専用端末機の利用料等を助成します。	－	利用者数 延べ406人	利用者数 延べ364人		福祉部 高齢者支援課
75 (143)	104 (142)	高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族が、急病やけが等のために介護できない場合に、有料老人ホームの居室を提供することで、緊急時における要介護者の生活の場を一時的に保障し、その在宅生活を支援します。	－	利用者数 延べ96人 利用日数 延べ930日	利用者数 延べ92人 利用日数 延べ724日		福祉部 高齢者支援課
76	104	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを目指し、子育て支援・介護支援・地域活動支援等を推進している企業への「認定制度」の実施をはじめ、企業への支援、働きかけを関係部署と連携して推進します。	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数 20社	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数 8社	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数 7社		子ども家庭部 男女共同参画課
77	104	男性の育児・介護サポート企業応援事業	区内中小事業者における、男性が育児・介護休業等取得しやすい職場環境づくりを支援するため、要件を満たした事業者へ奨励金を支給します。	－	1件	1件		子ども家庭部 男女共同参画課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 6 認知症高齢者への支援体制の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
78 (99)	115 (126)	【指標】チームオレンジの実施	認知症高齢者やその家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけ、認知症高齢者やその家族への早期支援と認知症サポーターの活動支援に取り組みます。	チームオレンジの開催数 30回	チームオレンジの開催数 7回	チームオレンジの開催数 19回		福祉部 高齢者支援課
79 (100)	115 (126)	認知症サポーター養成講座	高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、病気の理解や対応方法などの基礎を学ぶ、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成数（累計） 34,600人	認知症サポーター養成数（累計） 29,054人	認知症サポーター養成数（累計） 30,664人		福祉部 高齢者支援課
80 (101)	115 (126)	【指標】認知症サポーター推進事業（認知症サポーター活動の推進）	認知症サポーターの中で、区内での活動を希望した方（認知症サポーター活動「オレンジの輪」登録者）が地域の担い手として活躍できるよう、高齢者総合相談センターが支援します。	認知症サポーター活動「オレンジの輪」登録者数 900人	認知症サポーター活動「オレンジの輪」登録者数 711人	認知症サポーター活動「オレンジの輪」登録者数 743人		福祉部 高齢者支援課
81 (102)	115 (126)	認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援	高齢者総合相談センターが、認知症サポート医から、認知症高齢者の個々の状態に即した対応方法について専門的助言を受けることで、認知症に係るコーディネート機能向上を図ります。（新宿区医師会委託事業）	支援対象の高齢者総合相談センター 11所	支援対象の高齢者総合相談センター 11所	支援対象の高齢者総合相談センター 11所		福祉部 高齢者支援課
82	115	認知症診療連携マニュアル	医療と福祉・介護それぞれの分野における、認知症高齢者への対処方法を示す「認知症診療連携マニュアル」を作成し、関係機関に配布します。	認知症診療連携マニュアルの作成・配布	認知症診療連携マニュアルの作成・配布	認知症診療連携マニュアルの作成・配布		福祉部 高齢者支援課
83 (103)	115 (126)	認知症初期集中支援チームによる支援	地域型高齢者総合相談センターの医療と福祉・介護の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われ支援が必要な高齢者に対して、医療や介護につなげる訪問活動を行うことで、認知症の早い段階からの支援を行います。	認知症初期集中支援チームの設置数 10所	認知症初期集中支援チームの設置数 10所	認知症初期集中支援チームの設置数 10所		福祉部 高齢者支援課
84	115	認知症医療・地域福祉連携強化事業	認知症の早期発見や適切な医療につながるよう、かかりつけ医の認知症対応力の向上を図るための研修を実施します。また「認知症・もの忘れ相談医リスト」を作成し周知します。 かかりつけ医、認知症・もの忘れ相談医、認知症サポート医、専門医療機関、一般病院等、医療機関同士の連携強化や認知症に係る関係機関によるネットワーク構築、連携強化のための会議を開催します。（新宿区医師会委託事業）	認知症保健医療福祉ネットワーク連絡会 2回 認知症・もの忘れ相談医研修 1回 認知症・もの忘れ相談医リスト作成 1回	認知症保健医療福祉ネットワーク連絡会 2回 認知症・もの忘れ相談医研修 1回 認知症・もの忘れ相談医リスト作成 1回	認知症保健医療福祉ネットワーク連絡会 2回 認知症・もの忘れ相談医研修 1回 認知症・もの忘れ相談医リスト作成 1回		福祉部 高齢者支援課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 6 認知症高齢者への支援体制の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
85 (104)	115 (126)	認知症・もの忘れ相談	認知症やもの忘れを心配している区民及びその家族等を対象に、認知症への対応や診断、治療等について医師による個別相談を実施します。あわせて、福祉や介護については、高齢者総合相談センターの相談員が相談に応じます。	認知症相談 18回 もの忘れ相談 24回 (高齢者総合相談センター 3 所 で実施)	認知症相談 17回 もの忘れ相談 24回 (高齢者総合相談センター 3 所 で実施)	認知症相談 18回 もの忘れ相談 25回 (高齢者総合相談センター 3 所 で実施)		福祉部 高齢者支援課
86 (140)	116 (141)	一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス	65歳以上の一人暮らしの認知症高齢者で、区内在住の介護者がいない方に、ヘルパーを派遣します。	—	利用者数 1,032人	利用者数 1,068人		福祉部 高齢者支援課
87 (72) (105)	116 (104) (126)	【再掲】認知症介護者支援事業	認知症高齢者の介護者が、病気の理解や対応方法、利用できる制度等を学ぶとともに、介護者同士の交流によって仲間づくりを行う機会を提供し、孤立の防止を図ります。また、専門医による個別相談を行い、介護者負担の軽減を図ります。 認知症介護者家族会 認知症介護者相談	認知症介護者 家族会 3 所 認知症介護者 相談 12回	認知症介護者 家族会 3 所 認知症介護者 相談 12回	認知症介護者 家族会 3 所 認知症介護者 相談 12回		福祉部 高齢者支援課
88	116	認知症講演会	認知症の病気の理解、医療や介護、周囲の支援に関する講演会を開催します。	1回	1回	1回		福祉部 高齢者支援課
89	116	若年性認知症講演会（精神保健講演会の中で実施）	働き盛りに発症する若年性認知症をテーマに、病気の理解、医療や介護、周囲の支援に関する講演会を開催します。	1回	1回	1回		健康部 保健予防課
90	116	認知症普及啓発用パンフレット	認知症に関する基礎知識やサービス・相談先等を掲載したパンフレットを作成し配布します。	認知症普及啓発用パンフレットの作成・配布	認知症普及啓発用パンフレットの作成・配布	認知症普及啓発用パンフレットの作成・配布		福祉部 高齢者支援課
91	116	認知症ケアパス	認知症の症状が発生したときから、その人の進行状況に合わせ、どのような医療・介護サービスを受けることができるかを示す、区全体の標準的な「認知症ケアパス」を作成します。	認知症ケアパスの作成	認知症ケアパスの作成	認知症ケアパスの作成		福祉部 高齢者支援課
92 (72) (142)	116 (104) (142)	【再掲】徘徊高齢者探索サービス	60歳以上で認知症による徘徊のある方を在宅で介護する家族に、位置情報専用端末機の利用料等を助成します。	—	利用者数 延べ406人	利用者数 延べ364人		福祉部 高齢者支援課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 6 認知症高齢者への支援体制の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
93 (56) (139)	116 (95) (141)	【再掲】見守りキーホルダー事業	65歳以上の高齢者で、外出に不安のある方等を対象に、個別の登録番号や高齢者総合相談センターの電話番号を表示したキーホルダーとシールを配布することにより、道に迷って保護されたときや外出先で倒れたときの身元確認を迅速に行います。	—	配布人数 延べ8,074人	配布人数 延べ8,862人		福祉部 高齢者支援課
94	116	徘徊高齢者等緊急一時保護事業	緊急保護を要する徘徊高齢者等を、一時的に宿泊施設に保護します。	—	利用者数 延べ5人 利用日数 延べ32日	利用者数 延べ5人 利用日数 延べ19日		福祉部 高齢者支援課
95 (73) (141)	116 (104) (141)	【再掲】介護者リフレッシュ支援事業	65歳以上の認知症又は要介護 1 以上の高齢者にヘルパーを派遣し、日常的に介護している方のリフレッシュを支援します。	—	利用者数 2,429人	利用者数 2,518人		福祉部 高齢者支援課
96 (31)	116 (77)	【再掲】うつ予防・若年性認知症に関する普及啓発	区民検診案内冊子に、うつ予防、若年性認知症予防の啓発ページを掲載して送付するほか、同内容のリーフレットを講演会等のイベント時に配布します。	—	リーフレットの 作成及び配布	リーフレットの 作成及び配布		健康部 保健予防課
97 (32)	117 (77)	【再掲】精神保健相談（うつ専門相談を含む）	こころの健康の保持増進と向上を目指し、精神疾患の早期発見、早期治療の促進のため、精神科医師による相談として精神保健相談（うつ専門相談を含む）を実施します。特に、行動・心理症状が激しい状態等で受診困難な状況にある認知症の人やその家族等の相談に医師や保健師が応じるとともに、高齢者総合相談センター等と連携し対応します。	精神保健相談 81回 相談者 174人 （予定定員の 75%程度）	精神保健相談 77回 相談者165人	精神保健相談 72回 相談者151人		健康部 保健センター

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 7 高齢者総合相談センターの機能の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
98	126	高齢者総合相談センターの機能の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けて、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図るなど、地域ネットワークの構築を進めます。	—	相談件数 延べ67,152件	相談件数 延べ66,065件		福祉部 高齢者支援課
99 (78)	126 (115)	【再掲】チームオレンジの実施	認知症高齢者やその家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけ、認知症高齢者やその家族への早期支援と認知症サポーターの活動支援に取り組みます。	チームオレンジ の開催数 30回	チームオレンジ の開催数 7回	チームオレンジ の開催数 19回		福祉部 高齢者支援課
100 (79)	126 (115)	【再掲】認知症サポーター養成講座	高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、病気の理解や対応方法などの基礎を学ぶ、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成数（累計） 34,600人	認知症サポーター養成数（累計） 29,054人	認知症サポーター養成数（累計） 30,664人		福祉部 高齢者支援課
101 (80)	126 (115)	【再掲】認知症サポーター推進事業（認知症サポーター活動の推進）	認知症サポーターの中で、区内での活動を希望した方（認知症サポーター活動「オレンジの輪」登録者）が地域の担い手として活躍できるよう、高齢者総合相談センターが支援します。	認知症サポーター活動「オレンジの輪」登録者数 900人	認知症サポーター活動「オレンジの輪」登録者数 711人	認知症サポーター活動「オレンジの輪」登録者数 743人		福祉部 高齢者支援課
102 (81)	126 (115)	【再掲】認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援	高齢者総合相談センターが、認知症サポート医から、認知症高齢者の個々の状態に即した対応方法について専門的助言を受けることで、認知症に係るコーディネート機能向上を図ります。（新宿区医師会委託事業）	支援対象の高齢者総合相談センター 11所	支援対象の高齢者総合相談センター 11所	支援対象の高齢者総合相談センター 11所		福祉部 高齢者支援課
103 (83)	126 (115)	【再掲】認知症初期集中支援チームによる支援	地域型高齢者総合相談センターの医療と福祉・介護の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われ支援が必要な高齢者に対して、医療や介護につなげる訪問活動を行うことで、認知症の早い段階からの支援を行います。	認知症初期集中支援チームの設置数 10所	認知症初期集中支援チームの設置数 10所	認知症初期集中支援チームの設置数 10所		福祉部 高齢者支援課
104 (85)	126 (115)	【再掲】認知症・もの忘れ相談	認知症やもの忘れを心配している区民及びその家族等を対象に、認知症への対応や診断、治療等について医師による個別相談を実施します。あわせて、福祉や介護については、高齢者総合相談センターの相談員が相談に応じます。	認知症相談 18回 もの忘れ相談 24回 （高齢者総合相談センター 3 所で実施）	認知症相談 17回 もの忘れ相談 24回 （高齢者総合相談センター 3 所で実施）	認知症相談 18回 もの忘れ相談 25回 （高齢者総合相談センター 3 所で実施）		福祉部 高齢者支援課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 7 高齢者総合相談センターの機能の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
105 (72) (87)	126 (104) (116)	【再掲】認知症介護者支援事業	認知症高齢者の介護者が、病気の理解や対応方法、利用できる制度等を学ぶとともに、介護者同士の交流によって仲間づくりを行う機会を提供し、孤立の防止を図ります。また、専門医による個別相談を行い、介護者負担の軽減を図ります。 認知症介護者家族会 認知症介護者相談	認知症介護者 家族会 3 所 認知症介護者 相談 12 回	認知症介護者 家族会 3 所 認知症介護者 相談 12 回	認知症介護者 家族会 3 所 認知症介護者 相談 12 回		福祉部 高齢者支援課
106 (71)	127 (107)	【再掲】介護者講座・家族会	高齢者を介護している家族及び介護経験のある家族等を対象に、介護者講演会や介護者講座を開催します。また、介護者相互の交流を深めるため、家族会の運営を支援していきます。	介護者講演会 1 回 介護者講座 10 回 家族会 9 所	介護者講演会 1 回 介護者講座 10 回 家族会 9 所	介護者講演会 1 回 介護者講座 10 回 家族会 9 所		福祉部 高齢者支援課
107 (169)	127 (160)	虐待防止の推進	高齢者総合相談センターを、虐待の相談、通報、届出の窓口としています。高齢者自身の届出や区民等からの通報、民生委員・児童委員、ケアマネジャーからの相談に対し、継続的支援を行います。	—	虐待相談件数 延べ1,181件	虐待相談件数 延べ1,429件		福祉部 高齢者支援課
108 (175)	127 (161)	法テラス東京との協働連携	日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス東京）との協働連携により、高齢者総合相談センターへの弁護士の派遣協力を得て、法的視点からの助言に基づいた相談支援を実施しています。	弁護士派遣 156 回	弁護士派遣 156 回	弁護士派遣 156 回		福祉部 高齢者支援課
109 (12)	127 (75)	【再掲】介護予防ケアプラン作成	要支援 1・2 の認定を受けるか、基本チェックリスト該当者となり、予防給付や介護予防・生活支援サービスが必要とする方に、要支援状態の改善や要介護状態にならないための介護予防ケアプランを作成します。原則として、地域型高齢者総合相談センターが作成します。	—	3,606 件	4,035 件		福祉部 地域包括ケア推進課
110	127	ケアマネジャーネットワーク等への支援	区民に居宅介護支援を提供している事務所で構成されている、ケアマネジャーネットワーク新宿連絡会（ケアマネット新宿）等への運営支援を行うとともに、会員を対象とした研修会・学習会を協働で実施します。	研修会 8 回	研修会 8 回	研修会 8 回		福祉部 高齢者支援課
111 (65)	127 (96)	【再掲】地域ネットワークの構築	地域ケア会議を開催するとともに、地域で開催されるケアマネジャー交流会や医療機関との在宅復帰会議などの地域におけるネットワーク会議等に積極的に参加し、地域ネットワークの構築を図ります。	—	ネットワーク会議等の開催・参加回数512回	ネットワーク会議等の開催・参加回数532回		福祉部 高齢者支援課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 7 高齢者総合相談センターの機能の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
112 (63)	127 (96)	【再掲】高齢者見守り支え合い連絡会の開催	民生委員・児童委員、情報紙配布員、高齢者見守り登録事業者及び地域ボランティア等による区民参加型の連絡会を開催し、地域の高齢者見守り活動関係者による意見交換等を行いながら、地域における見守り支え合いの輪の充実を図ります。	10回	10回	10回		福祉部 高齢者支援課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 8 介護保険サービスの提供と基盤整備

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
113	136	介護保険サービス	介護保険は、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合う制度です。介護保険制度は、区が保険者となって運営しています。40歳以上の人被保険者となって保険料を納め、介護が必要と認定されたときには、費用の一部を支払って介護保険サービスを利用することができます。	—	—	—		福祉部 介護保険課
114	136	特別養護老人ホームの整備	在宅生活が困難になった要介護高齢者を支えるため、民間事業者が行う施設整備の経費の一部を補助することにより、区内の特別養護老人ホームを整備します。		特別養護老人ホーム 10所 762人	特別養護老人ホーム 10所 762人		福祉部 介護保険課
115	136	地域密着型サービスの整備	要介護状態になっても住み慣れた地域で暮し続けられるよう、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を推進します。	小規模多機能型居宅介護等 10所 270人 認知症高齢者グループホーム 15所 270人	小規模多機能型居宅介護等 9所 241人 認知症高齢者グループホーム 12所 198人	小規模多機能型居宅介護等 9所 241人 認知症高齢者グループホーム 12所 198人		福祉部 介護保険課
116	136	ショートステイの整備	地域包括ケアを推進し、併せて介護者の負担を軽減するため、在宅生活を支えるショートステイの整備を推進します。		ショートステイ（短期入所生活介護） 12所 119人	ショートステイ（短期入所生活介護） 12所 119人		福祉部 介護保険課
117	136	医療介護支援	胃ろう等の医療処置を必要とする区民が入所しやすくなるよう、区内の特別養護老人ホームに対して医療処置が必要な入所者を受け入れるための施設運営経費を助成します。	対象施設 10施設	対象施設 10施設	対象施設 10施設		福祉部 介護保険課
118	136	特別養護老人ホームの入所調整	特別養護老人ホームに、より必要度の高い人から円滑に入所できるよう、入所調整基準に基づく優先順位名簿を年4回作成し、調整を行います。	—	—	—		福祉部 介護保険課
119	136	地域密着型サービス事業者の指定	「地域密着型サービス」、「介護予防支援」、「居宅介護支援」の事業者の指定を行います。「地域密着型サービス」の指定等に関しては、「地域包括支援センター等運営協議会」で意見を聴取します。	—	—	—		福祉部 介護保険課
120	136	新宿区介護サービス事業者協議会への支援	区内の介護保険サービス事業者が中心となって組織されている新宿区介護サービス事業者協議会の運営を支援します。	—	会員事業者数 187法人	会員事業者数 184法人		福祉部 介護保険課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 8 介護保険サービスの提供と基盤整備

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
121	137	介護保険サービス事業所向け研修 (新宿ケアカレッジ)	区内の介護保険サービス事業所を対象に、サービスの質の向上や良好な事業所運営を目的とした研修を行います。	—	18回	14回		福祉部 介護保険課
122	137	介護福祉士資格取得等費用助成事業	区内の介護保険サービス事業所の人材確保、育成を目的として、介護福祉士の資格取得のための費用の一部を助成します。	—	申請件数 12件	申請件数 21件		福祉部 介護保険課
123	137	介護人材確保支援事業	より広い裾野から区内介護サービス事業所への介護人材の参入及び確保を図るため、入門的研修事業として介護の仕事の魅力・やりがいを紹介する講座、介護人材入門的研修及びおしごと相談会を実施します。	—	実施	実施		福祉部 介護保険課
124	137	介護従事職員宿舍借り上げ支援事業	介護従事職員の働きやすい職場環境を実現するため、区内に所在する民間の地域密着型サービス事業所に対して、介護従事職員の宿舍借り上げを支援し、住宅費負担を軽減します。	—	補助対象法人 5法人 補助対象事業者 数5事業所12人	補助対象法人 5法人 補助対象事業者 数5事業所10人		福祉部 介護保険課
125	137	福祉サービス第三者評価の受審費用助成	介護保険サービスの質の確保や事業者選択に必要な情報提供を目的とする福祉サービス第三者評価の普及のため、区内の介護保険サービス事業者を受審費用を助成します。	—	事業所数 9か所	事業所数 10か所		福祉部 介護保険課
126	137	介護保険サービスに関する苦情相談	介護保険サービスの利用に関する苦情について、事実関係を確認し、事業者等との調整を行います。	—	—	—		福祉部 介護保険課
127	137	介護給付適正化の推進	サービスの質の向上及び適正利用の促進の観点から、認定調査票や介護報酬請求内容の点検、ケアプラン点検、適正な介護サービス利用のパンフレットの配布などを行い、給付費の適正化を図ります。	—	ケアプラン点検 件数 36件 適正利用普及冊 子発行 2,800部	ケアプラン点検 件数 30件 適正利用普及冊 子発行 2,800部		福祉部 介護保険課
128	137	介護保険サービス事業者に対する指導検査	介護保険サービス事業者が、指定基準や算定基準等に沿った運営を行うよう、運営指導や集団指導等を実施します。	—	運営指導 48事業所 集団指導 2回	運営指導 59事業所 集団指導 2回		福祉部 介護保険課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 8 介護保険サービスの提供と基盤整備

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
129	137	「しんじゅく介護の日」の開催	国が定めた11月11日の「介護の日」にちなんで、区民それぞれの立場で介護について考え、介護に対する理解や認識を深めてもらうため、講演や展示などによる「しんじゅく介護の日」のイベントを開催します。	参加者の満足度 90%	参加者の満足度 95%	参加者の満足度 98%		福祉部 介護保険課
130	137	介護保険制度の趣旨普及	区民への介護保険制度の周知を図るため、介護保険べんり帳を作成し配布します。また、利用者の介護保険サービス事業者選択の際に参考となるよう、「医療・介護・通いの場情報検索サイト(さがせる新宿)」により、事業者情報を提供しています。	—	「介護保険べんり帳」発行 64,000部 外国語版介護保険べんり帳の発行 英・中・韓 各700部	「介護保険べんり帳」発行 12,000部		福祉部 介護保険課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 9 自立生活への支援（介護保険外サービス）

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
131	141	配食サービス	65歳以上の一人暮らし等で、食事の支度が困難な方に、月～金曜日に昼食を宅配するとともに、配食時に安否確認を行います。	－	配食事数 延べ42,925食	配食事数 延べ47,504食		福祉部 高齢者支援課
132	141	高齢者理美容サービス	65歳以上で外出が困難（要介護 4・5、身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度等）な在宅の方に自宅への出張調髪・カットを行います。	－	利用回数 延べ1,147回	利用回数 延べ1,242回		福祉部 高齢者支援課
133	141	高齢者寝具乾燥消毒サービス	65歳以上の一人暮らし等又は、在宅の寝たきりの方、身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度の方に、寝具の乾燥消毒及び水洗いを行います。	－	利用回数 延べ3,897回	利用回数 延べ3,849回		福祉部 高齢者支援課
134	141	回復期生活支援サービス	65歳以上の一人暮らし等で、退院直後等により一時的に身体機能が低下している方に対して、ヘルパーを派遣します。	－	利用時間 552時間	利用時間 452時間		福祉部 高齢者支援課
135	141	高齢者おむつ費用助成	要介護 1 以上(第 2 号被保険者の方を含む)又は入院中の65歳以上の方で、日常におむつを必要とする方に対して、月額10,000円を上限におむつ費用を助成します。	－	利用者数 現物助成 延べ28,215人 代金助成 延べ3,448人	利用者数 現物助成 延べ28,934人 代金助成 延べ3,770人		福祉部 高齢者支援課
136	141	補聴器・敬老杖の支給	医師が補聴器の使用を必要と認めた70歳以上の方に対して、補聴器を支給します。また、歩行に不安のある65歳以上の在宅の方に、杖を支給します。	－	支給数 補聴器 延べ541個 敬老杖 1,334本	支給数 補聴器 延べ626個 敬老杖 1,349本		福祉部 高齢者支援課
137 (57)	141 (95)	【再掲】高齢者緊急通報システム	65歳以上の一人暮らし等で、慢性疾患があるなど日常生活をする上で常時注意を要する方に、緊急通報用機器(本体：ペンダント)、見守りセンサー、火災警報器の貸し出しを行います。緊急事態に陥ったときに、警備会社等に通報が入るシステムです。	－	稼働台数 延べ809台	稼働台数 延べ865台		福祉部 高齢者支援課
138	141	高齢者火災安全システム	65歳以上の一人暮らし等で、防火の配慮が必要な方に、電磁調理器、火災警報器、ガス安全システムのうち1種目を給付します。	－	給付台数 延べ85台	給付台数 延べ57台		福祉部 高齢者支援課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 9 自立生活への支援（介護保険外サービス）

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
139 (56) (93)	141 (95) (116)	【再掲】見守りキーホルダー事業	65歳以上の高齢者で、外出に不安のある方等を対象に、個別の登録番号や高齢者総合相談センターの電話番号を表示したキーホルダーとシールを配布することにより、道に迷って保護されたときや外出先で倒れたときの身元確認を迅速に行います。	—	配布人数 延べ8,074人	配布人数 延べ8,862人		福祉部 高齢者支援課
140 (86)	141 (116)	【再掲】一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス	65歳以上の一人暮らしの認知症高齢者で、区内在住の介護者がいない方に、ヘルパーを派遣します。	—	利用者数 1,032人	利用者数 1,068人		福祉部 高齢者支援課
141 (73) (95)	141 (104) (116)	【再掲】介護者リフレッシュ支援事業	65歳以上の認知症又は要介護 1 以上の高齢者にヘルパーを派遣し、日常的に介護している方のリフレッシュを支援します。	—	利用者数 2,429人	利用者数 2,518人		福祉部 高齢者支援課
142 (74) (92)	142 (116) (104)	【再掲】徘徊高齢者探索サービス	60歳以上で認知症による徘徊のある方を在宅で介護する家族に、位置情報専用端末機の利用料等を助成します。	—	利用者数 延べ406人	利用者数 延べ364人		福祉部 高齢者支援課
143 (75)	142 (104)	【再掲】高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族が、急病やけが等のために介護できない場合に、有料老人ホームの居室を提供することで、緊急時における要介護者の生活の場を一時的に保障し、その在宅生活を支援します。	—	利用者数 延べ96人 利用日数 延べ930日	利用者数 延べ92人 利用日数 延べ724日		福祉部 高齢者支援課
144	142	高齢者住宅設備改修給付事業、高齢者自立支援住宅改修及び日常生活用具給付事業	高齢者の転倒予防、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大等を図るため、住宅設備の改修費及び日常生活用具購入費を給付することにより、在宅での生活を支援します。	—	—	—		福祉部 介護保険課
145	142	通所介護等食費助成事業	介護保険の通所系サービス及び通所介護相当サービスを利用した住民税非課税世帯の方を対象に、食事にかかる費用の一部を助成します。	—	—	—		福祉部 介護保険課
146	142	総合情報冊子「高齢者くらしのおたすけガイド」の作成	区が実施する高齢者サービスや相談窓口について、わかりやすく活用しやすい情報を提供する総合情報冊子「高齢者くらしのおたすけガイド」を作成・配布します。	総合情報冊子の作成・配布	総合情報冊子の作成・配布	総合情報冊子の作成・配布		福祉部 高齢者支援課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 1 0 在宅療養支援体制の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
147	150	在宅医療体制の推進	ICTを活用し複数主治医制を推進するとともに、医療機関が入退院時等の連携をスムーズに行い、切れ目のない在宅医療を提供できる体制を強化します。また、在宅医療と介護の連携を推進します。	新宿区医療連携システム(新宿ぎんと雲)の参加機関数200件	新宿区医療連携システム(新宿ぎんと雲)の参加機関数127件	新宿区医療連携システム(新宿ぎんと雲)の参加機関数134件		健康部 健康政策課
148	150	在宅医療と介護の交流会	在宅医療と介護の相互理解や連携づくりを推進するために、地域の病院、診療所、歯科診療所、薬局などの医療機関、高齢者総合相談センター、介護サービス事業者などの介護関係機関がともに学び、情報交換を行う交流会を開催します。	交流会の参加者数150人	交流会の参加者数75人	交流会の参加者数125人		健康部 健康政策課
149	150	在宅医療・介護資源のリスト(マップ)の作成と連携促進	「在宅医療・介護支援情報」及び「新宿区医療・介護・通いの場検索サイト(さがせる新宿)」の活用により、在宅医療と介護の必要な情報の提供とスムーズな連携を推進します。	在宅医療・介護支援情報の配布3,500部	在宅医療・介護支援情報の配布4,000部	在宅医療・介護支援情報の配布4,000部		健康部 健康政策課
150	150	かかりつけ医機能の推進	身近な地域で適切な医療が受けられるように、課題に応じた会議や研修会等を開催し、かかりつけ医の機能強化を図ります。また、医療と介護の連携を進めます。	—	在宅ケア・介護保険委員会/連携会議4回 課題別連絡会議2回 研修会1回	在宅ケア・介護保険委員会/連携会議3回 保健医療介護福祉ネットワーク2回 三師会等合同連絡会2回		健康部 健康政策課
151	150	かかりつけ歯科医機能の推進	身近な地域で安心・安全に歯科医療を受けられるよう、ネットワーク会議や研修会を開催し、かかりつけ歯科医の機能強化を図ります。また、歯科診療所と病院・診療所や介護との連携を推進します。	—	かかりつけ歯科医を持つ65歳以上の割合75.0% (令和4年度一般高齢者調査)	—		健康部 健康づくり課
152	150	在宅歯科医療の推進	要介護状態などで歯科受診できない高齢者等が在宅で適切な歯科医療を受けられるよう、「在宅歯科相談窓口」で相談に応じ、必要に応じて歯科医師等を紹介します。また、訪問歯科診療に対応する歯科医療職の育成と機能強化を図るとともに、多職種との連携を推進します。	相談件数延べ30件	相談件数延べ77件	相談件数延べ31件		健康部 健康政策課
153	150	薬剤師の在宅医療への連携強化	区民の在宅療養を推進するため、連携会議や研修会を通して、薬剤師の在宅療養での役割を区民及び関係機関に周知し、在宅医療連携の強化を図ります。	—	連携会議2回 研修会2回	三師会等合同連絡会2回 研修会2回		健康部 健康政策課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 1 0 在宅療養支援体制の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
154	150	緊急一時入院病床の確保	在宅療養をしている区民等の病状が急変し、かかりつけ医が入院を必要と診断した場合に、緊急に入院できるように区内の病院に緊急一時入院用のベットを確保します。	稼働率 100%	稼働率 62.5%	稼働率 46.6%		健康部 健康政策課
155	150	摂食嚥下機能の支援推進	区オリジナル 3 つの体操・トレーニングの一つとして新宿ごっくん体操を、体験会などを通じて広く普及啓発していきます。	体験会・講習会 等 5 回	体験会・講習会 等 10 回	体験会・講習会 等 8 回		健康部 健康政策課
156	150	訪問看護ステーション連携促進	区内の訪問看護ステーションが連絡会や研修会を開催し、訪問看護ステーション間の連携・協力体制を強化するとともに、スキルアップを図ります。	連絡会 6 回 研修会 1 回	連絡会 6 回 研修会 1 回	連絡会 6 回 研修会 1 回		健康部 健康政策課
157	151	地域リハビリテーション事業	医療・保健・福祉の関係機関、団体からなる会議を設置し、フレイル予防も含めた地域リハビリテーションの体制等について検討します。	連携検討会 2 回	連携検討会 2 回	連携検討会 2 回		健康部 健康政策課
158	151	在宅医療相談窓口	区民が安心して在宅療養できるように、区民や関係機関等からの医療を中心とした専門的な相談を受けるほか、アウトリーチ（援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出がない人に対して、公共機関などが積極的に働きかけ支援の実現を目指すこと）による支援等を行うことにより、在宅療養に必要な医療、看護、リハビリテーション、摂食嚥下機能支援などのコーディネートや情報提供を行います。	相談件数 延べ 450 件	相談件数 延べ 350 件	相談件数 延べ 378 件		健康部 健康政策課
159	151	がん療養相談窓口	がん患者やその家族等からがんの療養に関する相談を受け、必要な調整や緩和ケアおよび ACP（アドバンス・ケア・プランニング）、アピアランス（がん治療に伴う外見の変化等に対するがん患者の苦痛を軽減するケア）に関する情報提供を行います。また、必要に応じ、グリーフケア（死別の経験により、喪失と立ち直りの思いとの間で揺れる人に、さりげなく寄り添い援助すること）も行います。さらに、区内の相談窓口の連絡会等により、情報共有を行います。	相談件数 延べ 150 件	相談件数 延べ 104 件	相談件数 延べ 120 件		健康部 健康政策課

基本目標 4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

施策 1 0 在宅療養支援体制の充実

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
160	151	病院職員の訪問看護ステーションでの実習研修	区内病院職員の在宅療養に対する理解を深め、病院と地域の関係機関との連携を強化するために医師、看護師、リハビリテーションに係る職員等病院職員を対象に、区内訪問看護ステーションでの実習を実施します。	修了者13人	修了者15人	修了者12人		健康部 健康政策課
161	151	介護職員の看護小規模多機能型居宅介護での実習研修	在宅療養を支援する機関の機能強化のためヘルパーなど介護職員が、医療的視点をもってケアを行うことができるよう、看護小規模多機能型居宅介護での体験研修を実施します。また、施設の機能についても普及啓発を行います。	修了者10名	修了者3名	修了者 2 名		健康部 健康政策課
162	151	多職種連携研修会	在宅療養を支援する機関の機能強化のため、地域の医療・介護関係職員が、実際の事例を通して多職種連携を実際に学ぶ研修会を開催します。	年12回	年12回	年12回		健康部 健康政策課
163	151	在宅療養に関する理解促進	区民や関係機関が在宅での療養が可能であることを理解し、実感できるよう「在宅医療・介護支援情報」や「在宅療養ハンドブック」（冊子）などを配布し、知識を普及します。また、地域において、高齢者や高齢者を支える幅広い世代への学習会や関係機関等への研修会を開催します。	地域学習会 10回	地域学習会 5回	地域学習会 6回		健康部 健康政策課
164	152	在宅療養シンポジウム	区民や関係機関が在宅での療養が可能であることを理解し、実感できるような在宅療養に関するシンポジウムを開催します。また、開催内容を検討し高齢者を支える世代（40歳代～60歳代）の参加を促します。	高齢者を支える 世代の参加が累 計参加者数の 65%	高齢者を支える 世代の参加が累 計参加者数の 65.6%	高齢者を支える 世代の参加が累 計参加者数の 47.3%		健康部 健康政策課
165	152	がん患者・家族のための支援講座	がんの治療や療養生活等について学び、同じ健康不安や辛さを抱える人と関わり、語り合う講座を開催します。	参加者満足度 100%	参加者満足度 100%	参加者満足度 100%		健康部 健康政策課
166 (196)	152 (169)	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業	在宅人工呼吸器使用者本人とその家族等が平常時から災害に備え、安全で安心した在宅療養生活を送ることができるよう、個別支援計画を作成します。また、緊急時における人工呼吸器の電源確保のため、非常用電源装置等の給付や保健所（保健予防課）と保健センターに専用の発電機等を設置するとともに、災害を想定した訓練などを行います。	在宅人工呼吸器 使用者全数に対 する個別支援計 画の作成率 100%	在宅人工呼吸器 使用者全数に対 する個別支援計 画の作成率 87.5%	在宅人工呼吸器 使用者全数に対 する個別支援計 画の作成率 89.6%		健康部 健康政策課

基本目標5 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます

施策1-1 高齢者の権利擁護の推進

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
167	160	【指標】成年後見制度の利用促進	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方の権利を守り、地域で安心して生活を継続できるよう、地域福祉権利擁護事業と併せて支援を行います。関係機関との連携を図りながら、相談支援、地域への制度の広報普及、後見人等の支援、市民後見人の養成及び法人後見（法定・任意）を行います。（新宿区社会福祉協議会委託及び補助事業）	成年後見制度の認知度50% （一般高齢者調査）	成年後見制度の認知度42.8% （一般高齢者調査）	—		福祉部 地域福祉課 社会福祉協議会
168	160	成年後見審判請求事務等	成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族による申立てが期待できない状況にある高齢者について、区長が家庭裁判所へ審判の請求を行います。また、成年後見制度に係る費用を負担することが困難な人に対して、後見人等への報酬の助成を行います。	—	区長申立件数 57件 報酬助成件数 32件	区長申立件数 44件 報酬助成件数 30件		福祉部 高齢者支援課
169 (107)	160 (127)	【再掲】虐待防止の推進	高齢者総合相談センターを、虐待の相談、通報、届出の窓口としています。高齢者自身の届出や区民等からの通報、民生委員・児童委員、ケアマネジャーからの相談に対し、継続的支援を行います。	—	虐待相談件数 延べ1,181件	虐待相談件数 延べ1,429件		福祉部 高齢者支援課
170	160	老人福祉施設への入所等措置	環境、経済上の理由により、在宅で生活することが困難な原則65歳以上の人を養護老人ホームへ入所措置します。また、虐待等のやむを得ない事由により、分離保護等が必要な高齢者を対象に特別養護老人ホームへの入所等措置を行います。	—	養護老人ホーム入所者数339人 やむを得ない事由による特別養護老人ホーム入所者数 4人	養護老人ホーム入所者数319人 やむを得ない事由による特別養護老人ホーム入所者数 2人		福祉部 高齢者支援課
171	160	悪質商法被害防止ネットワーク	民間の介護保険事業者、民生委員・児童委員、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センター、区相談担当職員など、高齢者の身近なところで活動している人たちによる悪質商法被害防止ネットワークが連携し、悪質商法による被害の防止のために広く、継続的に周知に努めます。また、被害を早期に発見し、新宿消費生活センターにつなげて被害の拡大防止と救済に取り組みます。	—	連絡会 1 回開催	連絡会1回開催		文化観光産業部 消費生活就労支援課
172	160	消費者講座	高齢者クラブなどに悪質商法に関する出前講座を実施するなど、高齢者の消費者被害防止のための普及啓発を行います。また、消費生活に関する学習の機会（場）として消費者講座を行います。	—	高齢者向け出前講座 5回	高齢者向け出前講座 10回		文化観光産業部 消費生活就労支援課

基本目標 5 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます

施策 1 1 高齢者の権利擁護の推進

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和 8 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末		
173	160	高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者の権利擁護に関する普及啓発のために、区民や関係者を対象にした講演会の開催やパンフレット等の作成・配布を行い、高齢者の尊厳と安心を守る、地域支え合いのしくみづくりに結びつけます。	権利擁護に関する講演会 1回	権利擁護に関する講演会 1回	権利擁護に関する講演会 1回		福祉部 高齢者支援課
174	161	高齢者の権利擁護ネットワークの構築・運営	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会（構成員：新宿区医師会、弁護士、司法書士、社会福祉士、介護サービス事業者、民生委員・児童委員、町会・自治会、警察署、消防署、医療機関、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センター、区の関係部署）を開催し、高齢者の権利擁護に関するネットワークを構築します。	権利擁護ネットワーク協議会等 1回	権利擁護ネットワーク協議会等 1回	権利擁護ネットワーク協議会等 1回		福祉部 高齢者支援課
175 (108)	161 (127)	【再掲】法テラス東京との協働連携	日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス東京）との協働連携により、高齢者総合相談センターへの弁護士の派遣協力を得て、法的視点からの助言に基づいた相談支援を実施しています。	弁護士派遣 156回	弁護士派遣 156回	弁護士派遣 156回		福祉部 高齢者支援課
176	161	地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）	もの忘れや認知症、知的障害、精神障害などにより必要な福祉サービスを自分だけで判断し、手続きするのが難しい方が利用できる東京都社会福祉協議会からの受託事業です。本人との契約に基づき、福祉サービスの利用に關しての相談を中心に、必要に応じて日常的な金銭管理の援助、通帳・印鑑などの預かりを行います。支援にあたっては地域住民が生活支援員となって、職員、関係機関等と連携を図りながら「地域ぐるみ」の支援を進めます。	新規相談件数 157件 延べ契約件数 163件	新規相談件数 114件 延べ契約件数 141件	新規相談件数 113件 延べ契約件数 146件		社会福祉協議会

基本目標5 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます

施策12 安全で暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
177	166	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めるとともに、多くの区民に普及・啓発を行うことで、ユニバーサルデザインまちづくりの推進を図ります。また、一定の規模以上の建築物の建築主や設計者等に対して、きめ細かく指導や助言等を行います。	—	—	—	数値目標なし	都市計画部 景観・まちづくり課
178	166	建築物等耐震化支援事業	住宅の耐震診断等のための技術者派遣（無料）や、補強設計、耐震改修工事等の費用の一部を助成し、耐震化を支援しています。	令和9年度末までに、昭和56年5月末以前に着工された耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する	住宅の耐震化率96.6%	6年度の耐震改修工事補助実績 木造住宅：22件 非木造建築物：6件		都市計画部 防災都市づくり課
179	166	細街路の拡幅整備	区民及び事業者等の理解と協力により、幅員4m未満の細街路を4mに拡幅整備することで、安全で快適な災害に強いまちづくりを行うとともに、障害者・高齢者等の安全を確保します。	合意距離3年間で約18.0km 整備距離3年間で約7.5km	年間合意距離約4.3km 年間整備距離約2.1km	年間合意距離約4.5km 年間整備距離約2.2km		都市計画部 建築調整課
180	166	バリアフリーの道づくり	安全で快適な歩行空間を確保するため、「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づく整備の検討を進めます。	10路線	1路線	4路線		みどり土木部 道路課
181	167	安全で快適な鉄道駅の整備促進	鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。	ホームドア設置完了駅49駅中44駅 エレベーター設置完了駅49駅中49駅	ホームドア設置完了駅49駅中43駅 エレベーター設置完了駅49駅中49駅	ホームドア設置完了駅49駅中43駅 エレベーター設置完了駅49駅中49駅	目標について 鉄道駅ホームドア設置補助5駅 鉄道駅エレベーター設置補助1駅 から表記を変更	都市計画部 都市計画課
182	167	バリアフリーの整備促進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき令和3年11月に策定した「新宿区移動等円滑化促進方針」により、施設と経路の連続性を確保することなど、誰もが円滑移動を確保できるよう区内全域のバリアフリー整備の一層の促進を図ります。	「新宿区移動等円滑化促進方針」の周知啓発、関係機関等協議の実施 「新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会」の開催	「新宿区移動等円滑化促進方針」の周知啓発、関係機関等協議の実施 「新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会」の開催	「新宿区移動等円滑化促進方針」の周知啓発、関係機関等協議の実施 「新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会」の開催		都市計画部 都市計画課
183	167	みんなで考える身近な公園の整備	地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。	本事業による公園整備箇所数19園	本事業による公園整備箇所数16園	本事業による公園整備箇所数17園		みどり土木部 みどり公園課

基本目標5 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます

施策12 安全で暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
184	167	清潔できれいなトイレづくり	公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。	公園トイレ整備 55か所 洋式便器化 114か所	公園トイレ整備 46か所 洋式便器化 93か所	公園トイレ整備 49か所 洋式便所化 102か所		みどり土木部 みどり公園課
185	167	区営住宅の管理運営	高齢者世帯向住宅及び高齢者単身者向住宅の管理運営を行います。	—	世帯向34戸 単身者向121戸	世帯向34戸 単身者向121戸		都市計画部 住宅課
186	167	シルバーピアの管理運営	シルバーピアにワーデン（生活協力員）又はLSA（生活援助員）を配置し、入居する高齢者が地域で自立して生活していくために、安否確認や関係諸機関との連絡調整等の管理運営を行います。また、団らん室を活用し、高齢者同士の交流を促進します。	—	ワーデン数 5人 LSA設置数 12所	ワーデン数 5人 LSA設置数 12所		福祉部 高齢者支援課
187	167	都市型軽費老人ホーム建設事業助成等	自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者に、食事、入浴等のサービスや生活相談など、日常生活に必要な住まいを提供する都市型軽費老人ホームの建設費用助成等を行います。	—	—	1所開設		福祉部 地域包括ケア推進課
188	168	【指標】住宅相談	区内不動産業団体から派遣された住宅相談員（宅地建物取引士）による相談 1 住み替え相談 自ら住み替え先を探すことができない高齢者や障害者等が、制限を受けずに民間賃貸住宅に入居できるように、空き物件情報の提供を行います。 2 不動産取引相談 高齢者や障害者等が居住する民間賃貸住宅の賃貸借契約に係る困り事の相談を受けたり、不動産の売買等の取引や賃貸借契約等に関して助言します。	住宅相談開催数 88回	住宅相談開催数 82回	住宅相談開催数 86回		都市計画部 住宅課

基本目標5 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます

施策12 安全で暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
189	168	高齢者や障害者等の住まい安定確保	民間賃貸住宅の賃貸借契約時に、区と協定を締結している保証会社等へのあっせんを行うとともに、保証料の一部を最長10年間助成し、高齢者や障害者等が、民間賃貸住宅に円滑に入居できるように支援します。 家主等を対象として、単身高齢者の死亡に伴い発生する残存家財の片付け費用等をカバーする保険への助成を最長10年間行い、単身高齢者の入居を支援します。	保証料助成 新規 50件 継続 - 保険料助成 新規 50件 継続 -	保証料助成 新規 29件 継続 21件 保険料助成 新規 6件 継続 2件	保証料助成 新規 42件 継続 36件 保険料助成 新規 8件 継続 3件		都市計画部 住宅課
190	168	住み替え居住継続支援	居住する民間賃貸住宅の取り壊し等に伴う立退きにより転居を余儀なくされる高齢者や障害者等に、転居に要する費用の一部を助成し、住み替え居住継続を支援します。	-	9件	17件		都市計画部 住宅課
191	168	ワンルームマンション条例	条例の対象となるワンルームマンションにおいては、高齢者の入居への配慮とともに、一定規模以上のものには高齢者の利用に配慮した住戸の設置を規定しています。	-	高齢者の利用に 配慮した住戸数 50戸	高齢者の利用に 配慮した住戸数 74戸		都市計画部 住宅課
192	168	災害時要援護者名簿の活用	災害時の避難等に支援を必要とする方をあらかじめ「災害時要援護者名簿」に登録しておくことにより、事前に警察、消防、民生委員・児童委員、防災区民組織等に配付し、災害時に安否確認等の必要な支援が行われるようにします。	新規登録件数 300件	新規登録件数 408件	新規登録件数 281件		福祉部 地域福祉課 危機管理担当部 危機管理課
193	168	災害時要援護者対策の推進	地震によるけがの要因では、家具類の転倒・落下・移動によるものが大きな割合を占めています。家具類転倒防止対策の重要性の周知を図るとともに、災害時要援護者名簿登録世帯に家具転倒防止器具を5点まで無料で設置し、安全確保を図っていきます。また、災害情報を確実に伝達する手段として防災ラジオの無償貸与を行います。	-	家具転倒防止器具 取付件数 157件 防災ラジオ無償 貸与件数 526件	家具転倒防止器具 取付件数 151件 防災ラジオ無償 貸与件数 174件		危機管理担当部 危機管理課

基本目標5 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます

施策12 安全で暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援

№	頁	事業名	事業概要	目標	実績		備考	担当課
				令和8年度末	令和5年度末	令和6年度末		
194	169	【新規】高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実	福祉避難所に指定する通所系の高齢・障害の施設について、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化や運営の具体化の検討、避難所の開設・運営訓練の支援等を行います。	要配慮者支援体制の整った福祉避難所の数 26所		要配慮者支援体制の整った福祉避難所の数 7所		福祉部 地域福祉課
195	169	福祉避難所の充実と体制強化	災害時において要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。また、福祉避難所の備蓄物資の計画的な更新を図り、災害時応急体制の強化を図ります。					福祉部 地域福祉課
196 (166)	169 (152)	【再掲】在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業	在宅人工呼吸器使用者本人とその家族等が平常時から災害に備え、安全で安心した在宅療養生活を送ることができるよう、個別支援計画を作成します。また、緊急時における人工呼吸器の電源確保のため、非常用電源装置等の給付や保健所（保健予防課）と保健センターに専用の発電機等を設置するとともに、災害を想定した訓練などを行います。	在宅人工呼吸器使用者全数に対する個別支援計画の作成率 100%	在宅人工呼吸器使用者全数に対する個別支援計画の作成率 87.5%	在宅人工呼吸器使用者全数に対する個別支援計画の作成率 89.6%		健康部 健康政策課

新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 各施策の指標（数値目標）一覧

	施策	指標	目標(R8)	現状 (R6)
1	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸	「しんじゅく100トレ」に取り組む住民主体の団体数	105団体	88団体
		【調査】介護予防に関心のある高齢者の割合（一般高齢者）	85.0%	80.2% R4年度
		高齢期の健康づくり・介護予防出前講座延べ参加人数	2,600人	1,909人
2	いきがいのある暮らしへの支援	【調査】社会参加活動をしている高齢者の割合（一般高齢者）	70.0%	59.4% R4年度
3	就業等の支援	シルバー人材センターの受託件数	15,400件	10,474件
4	地域で支え合うしくみづくりの推進	通いの場へ的高齢者の参加率	10.3%	10.1%
		【調査】地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合いなど）を実感している高齢者の割合（一般高齢者）	60.0%	52.3% R4年度
5	介護者への支援	介護者講座・家族会参加者数	延べ800人	延べ679人
6	認知症高齢者への支援体制の充実	オレンジの輪の登録者数（累計）	900人	743人
		チームオレンジの開催数	30回	19回
7	高齢者総合相談センターの機能の充実	【調査】高齢者総合相談センターの認知度（一般高齢者） 名称 機能 場所	50.0% 50.0% 50.0%	47.5% 40.3% 35.4% R4年度
8	介護保険サービスの提供と基盤整備	【調査】介護保険サービスの総合的な利用満足度（要支援・要介護認定者）	90.0%	86.0% R4年度
9	自立生活への支援（介護保険外サービス）	【調査】健康や福祉サービスに関する情報量の充実度（要支援・要介護認定者）	68.0%	63.8% R4年度
10	在宅療養支援体制の充実	【調査】「自宅での療養が実現可能だと思う」と回答した割合（一般高齢者）	30.0%	27.2% R4年度
11	高齢者の権利擁護の推進	【調査】成年後見制度の認知度（一般高齢者）	50.0%	42.8% R4年度
12	安全で暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援	住宅相談開催数	88回	86回
		【調査】災害時要援護者名簿の認知度（一般高齢者）	35.0%	26.4% R元年度